

(別紙)

米価変動補填交付金の交付単価の算定方法

- (1) 米価変動補填交付金は、「当年産の販売価格」(出回りから翌年3月までの全銘柄平均の相対取引価格から流通経費等を除いて算出したもの)が、「標準的な販売価格」を下回った場合に、その差額について補填するものです。
- (2) 平成25年産米については、当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回らなかったことから、米価変動補填交付金の交付は行われません。

$$\left[\begin{array}{l} \text{平成25年産米の出回り} \\ \text{から3月までの価格} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{平成25年産に係る} \\ \text{流通経費等} \end{array} \right] = \left[\begin{array}{l} \text{25年産の販売価格} \end{array} \right]$$

$$14,584\text{円}/60\text{kg} - 2,548\text{円}/60\text{kg} = 12,036\text{円}/60\text{kg}$$

(※ 流通経費等は、流通経費、消費税、包装代の合計。)

$$\left[\begin{array}{l} \text{25年産の販売価格} \end{array} \right] > \left[\begin{array}{l} \text{標準的な販売価格} \end{array} \right]$$
$$12,036\text{円}/60\text{kg} > 11,978\text{円}/60\text{kg}$$